

令和5年度男女共同参画推進事業の予定について

※現時点で実施が決まっているものです。

【啓発事業】

・男女共同参画都市宣言記念講演会

内 容：自分らしさを始めよう

～わたしらしく生きるために必要な3つのスキル～

講 師：須藤 美香さん

【合同会社 Caravan CWO(Chief Well-being Officer)、執筆家・
ポッドキャスター・インタビュアー】

日 時：9月30日(土) 13:00～

場 所：福津市役所 別館大ホール

・男女共同参画ワーキング会議

内 容：心のケア講座～私が私を大切にするために～

講 師：萬松 恭代さん(NPO法人福岡ジェンダー研究所)

日 時：3回【10/18(水)、10/25(水)、11/1(水)】
10:00～

場 所：福津市役所 別館大ホールE

・男女共同参画講座(出前版講座を含む。)

① プレママ・パパ講座(子育て世代包括支援課との共同で実施)

第3回： 8月20日(日)

第4回： 10月29日(日)

※初妊婦とその家族が対象。

第5回： 12月 3日(日)

第6回： 2月 4日(日)

※第1回は4/23(日)、第2回は6/25(日)に実施済み。

※父親の育児参画がいかに母親の身体的・精神的負担を和らげるのかといった部分を知ってもらうことと、父親同士の仲間づくりを目的としています。

② 正しい妊娠・出産講座→津屋崎中学校・福間中学校・福間東中学校で実施
予定

③ デートDV防止講座→水産高校については、9/11に実施予定

・「人権講演会・男女共同参画都市宣言20周年記念講演会」

日 時：12月9日（土）13：00～

内 容：人と人・心響き合うまちで

～ 老若男女、誰もが居心地のよい暮らしのために、
私たちにできるコミュニケーションから始めてみませんか ～

講 師：林田 スマさん

場 所：福津市中央公民館 ホール

※男女共同参画推進室は、市内の各小・中学校の児童、各高校の生徒の一行詩
優秀作品の表彰と推進モデルの表彰を行います。

【相談事業】

・ふくつこころと生き方の相談

相談日：毎週水曜日

定 員：各日程につき、4名まで

対 象：市内在住の方（性別は問いません）

場 所：福津市役所内

時 間：1人50分間まで ①13時から ②14時から
③15時から ④16時から

相談員：公認心理士、精神保健福祉士等

受付内容：性別に関わらず悩み事を何でも相談できる窓口です。

暴力や虐待、セクハラだけでなく、健康、夫婦、家族のこと
生き方、子育て、介護、仕事ことなど何でも相談出来ます。

・ふくつ女性ホットライン

T E L：092-401-5353（無料）

日 時：毎日10時～17時（木曜のみ19時まで）

※祝日及び年末年始は休み

相 談 員：NPO法人 福岡ジェンダー研究所

・女性のための無料法律相談（要予約）

相 談 日：11月 6日（月）（予約受付開始：10月23日）

2月 5日（月）（予約受付開始：1月22日）

定 員：各日程につき、4名まで

対 象：市内在住の女性

場 所：福津市役所内

時 間：1人45分間まで ①13時～②14時～③15時～④16時～

相 談 員：岩城 和代 弁護士

受付内容：女性の人権に関する法律問題

（離婚やDV、セクハラなど、相談の内容に制限なし）

※第1回は5/8（月）、第2回は8/7（月）に実施済み。

・労働相談会（要予約）

相談日： 9月 5日（火）（予約受付開始： 8月22日）

12月 5日（火）（予約受付開始： 11月21日）

3月 5日（火）（予約受付開始： 2月20日）

定員：各日程につき、2人まで

場所：福津市役所内

時間：1人45分間まで ①10時～ ②11時～

相談員：福岡県 福岡労働者支援事務所

受付内容：雇用問題、残業代不払い等の給与問題、職場での各種ハラスメント被害などを相談できます。また、「従業員間でトラブルが起きたが、どうしたらよいか。」「ハラスメント被害を生まない職場環境にするためには、どうしたらよいか。」などといった使用者による相談も受け付けています。

※第1回は6/6（火）に実施済み（相談者2名）。